

(予一廿一)

42 / 六三四〇〇〇

支上 六五四八〇〇

(211) 承認

一般事務報告に對する答復

(三三〇の答復に答あり)

△休憩

(午の一時)

△市南

(午後三時)

議事
決定

議事の内容は左記議事録に記す

議事

- 一、八時開議の議行の件 可決 大森支部 川田 浩
- 二、政治的自由獲得に關する件 可決 下谷支部(藤田)
- 三、選挙事務制度改正の件 否決 品川支部(藤田)
- 四、選挙事務制度改正の件 否決 品川支部(藤田)
- 五、資格審査員會報告 三六名
- 六、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 七、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 八、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 九、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十一、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十二、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十三、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十四、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十五、選挙事務制度改正の件 可決 聯合支部(五十橋)
- 十六、前年度可決事項の進捗に關する件 可決 本部(藤本)
- 十七、日本労働組合連合會の件 可決 本部(藤本)